

平成24年度 第8回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成24年10月19日（金） 午前9時30分から
2. 場 所 高山市役所 302会議室
3. 出席者 委 員 打江委員長、北村委員、針山委員、中村教育長
事務局 関事務局長、野畑教育総務課長、中野谷学校教育課長、西永文化財課長、教育総務課清水
説明員 学校教育課伊藤、船坂国体推進課長
4. 署名者 針山委員

午前9時30時開会

○打江委員長 本日の委員会は、出席委員4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成24年度第8回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。

○打江委員長 前回定例会及び第7回臨時会の会議録の承認を行います。前回定例会の会議録について「北村委員」お願いいたします。

（北村委員 報告）

○打江委員長 それでは、前回定例会の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○打江委員長 続きまして、第7回臨時会の会議録について、私の方から報告させていただきます。

（打江委員長 報告）

○打江委員長 それでは、第7回臨時会の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○打江委員長 第7回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

○打江委員長 それでは、日程第1、議第17号「平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第17号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議17号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第17号「平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第17号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第17号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第2、議第18号「高山市立小中学校学籍事務取扱規程について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長　　＜資料に基づき説明＞

○打江委員長　　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○北村委員　　今までは欠席になった場合と忌引きになった場合の両方があったのですか。

○中野谷学校教育課長　北村委員の言われたとおりです。本来は欠席にすべきところですが、ある学校では忌引きになって、ある学校ではルールどおり欠席というようにバラバラの対応となっていました。そこで今回忌引きとして明確に規定しようとするものです。

○打江委員長　　この規程は高山市独自のものですか。

○中野谷学校教育課長　独自のものです。

○打江委員長　　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長　　それでは、ただ今議題となっております議第１８号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

（異議なし）

○打江委員長　　ご異議なしと認めます。よって、議第１８号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長　　次に、日程第３、報告１８「高山市埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西永文化財課長　　＜資料に基づき説明＞

○打江委員長　　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

（質疑なし）

○打江委員長　　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長　　次に、日程第４、議第１９号「高山市埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西永文化財課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○北村委員 国府にみえた職員の方は、風土記の丘学習センターに移るということですか。

○西永文化財課長 合併以降、国府の文化財保護センターには職員はいません。通常は無人で、作業がある場合に職員が行くということになっていましたので、今回職員が移動するということはございません。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第19号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第19号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第5、報告19「平成24年度全国学力・学習状況調査・児童生徒質問紙の結果について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○針山委員 『算数・数学での問題の解き方や考え方が分かるようにノートを書いていますか』の結果について、高山市はH20に比べH24は下がっているが、国や県は少し上がっています。何か理由はあるのでしょうか。

○中野谷学校教育課長 高山市が下がっている具体的な理由は把握しにくく、今後の課題となってきます。ただ、学校訪問の時に見ていただくと分かるのですが、子どもたちのノートには吹き出しが書いてあったり、ポイントなる言葉を赤字で書いてあったりと、工夫してやろうとしている動きはあります。

○針山委員 質問は分かりやすくノートを書いているかいなかであって、学力の向上と

の関係はどうなっているのでしょうか。

○中野谷学校教育課長 必ずしもノートをきちんと書いていることが、学力が上がっているということにつながる訳ではありません。

○打江委員長 質問にある『話の組み立て』という表現を、小学生の子どもたちは理解できているのでしょうか。

○中野谷学校教育課長 子どもたちは、国語の授業において段落で分けて文を捉えるなど、『話の組み立て』については理解できています。

○針山委員 先程のアンケートの中に『将来の夢』というのがあり、結構数値は高いですが、何か具体的なものは出てきたのでしょうか。

○学校教育課伊藤 この調査では夢があるかないかを答えるだけですので、具体的な内容は分からないものとなっています。

○針山委員 携帯電話の使用についての質問がありましたが、小学生、中学生には携帯電話はやはり必要なのでしょうか。学校としてはどのような対応をしているのでしょうか。

○中野谷学校教育課長 学校には携帯電話を持ってきていけないことになっています。ただ緊急性がある場合は、学校の許可を得て持ってくる例もありますが、基本的に学校内に携帯電話を持ってくることはありません。
また家庭においては、学校の権限外となりますので、保護者の判断により携帯電話を持っている場合があります。
また別の問題ですが、携帯電話を持っていなくてもゲーム機で仲間とメールのやりとりすることもあるなど、以前と比べ通信手段が変わってきていることがあります。

○針山委員 携帯電話やゲームなどのメールによるいじめも心配なところです。

○打江委員長 水面下で分からない部分もありますが、家庭での問題でもあるので、きちんと各家庭で教えていくことが大事だと思います。
数年前に「携帯電話やインターネット被害から子どもを守る会」を立ち上げ、保護者の責任についても提言しているので、そのことを強く言っていかなければならないと思います。

○打江委員長 生活と学力との関係はあるのでしょうか。

○学校教育課伊藤 例えばテレビの視聴時間が長い児童生徒の多い学校は、基礎学力の定着度が低い傾向は見られましたし、メールやゲームの時間が長くなっている場合も同じような関連性が見られました。

一方授業の復習がしっかりやれている学校は、基礎学力の定着度が高い傾向が見られました。

○針山委員 やはり心配なのはいじめの問題で、解消されたとはいえ潜んでいるので、そこは我々の大事な課題だと思います。そこで資料において気になることがあるのですが、国や県では『いじめはどんな理由があってもいけないことと思う』割合が、H20に比べH24は上がっているのに対し、高山市では下がり傾向であることです。いじめの捉え方による違いなのか、そのあたりの理由があれば知りたいと思います。

○中野谷学校教育課長 今回の説明では抜粋して説明しましたが、『いじめはいけないと思う』と『いじめはどちらかといえばいけないと思う』の合計でみれば、H20とH24の数値は変わらないものとなります。

一方で『いじめはいけないと思わない』の割合は、国や県に比べると高山市は低いという面もみていただきたいと思います。

○北村委員 全体的に見て、高山市は当てはまらない部分の割合が低いので、いろいろな取り組みの成果が出ていると見ることができます。

学力学習状況調査を学力と結び付けて考えるときに、東北や北陸は学力が高い傾向にあり、家庭の安定度、地域やコミュニティの子どもとの関わりの深さが、子どもたちの生活に関わってきているだろうと思いますが、そうした人とのつながりについての質問があれば、今後の高山市の教育を高めていくポイントになっていくと思います。

○打江委員長 質問は全部で何項目あるのですか。

○中野谷学校教育課長 全部で86項目です。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第6、報告20「通学路の安全確保について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○北村委員 通学路での交通安全の確保についてですが、例えば地域における危険個所についての声はどのように挙がってくるのでしょうか。

○野畑教育総務課長 学校が保護者とともに通学路を見て回って報告が挙がってくるものと、各町内会からの要望の中で挙がってくるものがあります。

○北村委員 例えば朝夕の通勤時に抜け道を飛ばす車があるなど、地域でないと分からない状況もあり、そうした場合には地域から声が挙がってくるようにしないといけないと思います。

○野畑教育総務課長 委員のご意見は大変重要なことと思います。保護者も地域の一員ですので、春の通学路を見て回る際には対策を講じていきたいと思っています。

○打江委員長 140件の報告のうちどのくらい改善したのでしょうか。

○野畑教育総務課長 軽微なものは対応できますが、横断歩道や信号機の設置など交安との協議が必要なものや、予算が必要となるものもありまだ改善されていない状況です。

○打江委員長 地下道で不審者が出たということがありましたが、自分の身は自分で守るという意識をきちんと持たせるということが大事になってくると思います。
あと、市長の公約で通学路における照明灯の設置率100%を目指すと思いますが、現在は何のくらい進捗状況なのでしょうか。

○野畑教育総務課長 今年度20基程度を整備し、残りは次年度整備を行って設置率100%とする予定としています。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第7、報告21「平成24年度高山市一般会計補正予算について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(質疑なし)

○打江委員長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、次にその他に入りたいと思います。「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○野畑教育総務課長 ＜資料に基づき報告＞

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員 例えば剣道大会などのスポーツのように、市長部局に関する後援名義も一緒になっているのでしょうか。

○野畑教育総務課長 高山市とは別に高山市教育委員会に対し依頼があったものについては、内容を確認のうえ教育委員会の後援名義を許可することとしています。

○打江委員長 ご質疑は尽きたようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 それでは、次に「高山市歴史的風致維持向上計画の計画期間の延長について」の報告をお願いします。

○西永文化財課長 ＜資料に基づき報告＞

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○打江委員長 ご質疑はないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 それでは、次に「第67回国民体育大会ぎふ清流国体について」の報告をお願いします。

○船坂国体推進課長 ＜資料に基づき報告＞

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○打江委員長 ご質疑はないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○西永文化財課長 <飛騨高山まちの博物館でのイベント開催について説明>

○野畑教育総務課長 <委員長の「いじめ」に対するメッセージについて説明>

○打江委員長 次に、次回１１月定例会及び１２月定例会の開催日時を決定いたしたいと思
います。

【１１月２６日 午前９時３０分】

【１２月２５日 午前９時３０分】

○打江委員長 １１月高山市教育委員会定例会を１１月２６日（月）
午前９時３０分といたします。
１２月高山市教育委員会定例会を１２月２５日（火）
午前９時３０分といたします。

○打江委員長 それでは以上をもちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので本
日の会議を閉じ、平成２４年度第８回高山市教育委員会定例会を閉会いたし
ます。

午前１１時５０分閉会